

東日本大震災検証記録誌 46の教訓を踏まえた防災対策一覧表

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について(防災・危機管理セルフチェックより)
1	防災体制	1 防災拠点となる施設やその設備の耐震性・耐浪性を強化するとともに、長期のライフライン停止に備えた対策を実施しておくことが必要である。	<p>【県】</p> <p>①石巻・気仙沼合同宿舎の整備(H24~H30)</p> <p>②県立学校設置の天井等落下防止対策の実施(H26~)</p> <p>③防災資機材の拡充整備(各県地方振興事務所等)(H24)</p> <p>④まなවエルみやぎへの非常用電源、備蓄品等の整備(H23~H24)</p> <p>⑤警察施設の非常用発電機の整備(H23~)</p> <p>⑥特定建築物の耐震診断・震害改修及び避難所の耐震診断に対する助成(H26~)</p> <p>⑦医療施設の耐震化費用補助の拡充(H23~H28)</p> <p>⑧学校非構造部材安全調査の実施(H24~H25)</p> <p>⑨防災拠点への再生可能エネルギー導入支援(H24~R2)</p> <p>⑩職員用等食糧・飲料水の備蓄(H24~) (H25~/県警)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災拠点施設(防災センター)の整備(H25~H26/白石市、H24~H25/涌谷町、H26~H30/石巻市、R2/多賀城市)、津波防災拠点施設兼津波避難デッキの整備(H26~H29/塩竈市)、防災拠点施設(役場新庁舎)の整備(H30~R1/亘理町)</p> <p>②防災拠点施設への太陽光発電設備・蓄電池設備等の整備(H23~H24/蔵王町、H25~H26/川崎町、H24~H26/涌谷町、H25~H26/美里町、H25~H27/加美町、H26/岩沼市、H26/柴田町、H26/角田市、H27~H28/名取市)、役場庁舎の新築による太陽光発電設備・蓄電池設備等の整備(H30~R1/亘理町)</p> <p>③F-グリッド構造による災害時の防災拠点施設への電気供給環境の整備(H26~/大衡村)</p> <p>④防災拠点施設への発電機等の整備(H24/松島町、H24~H26/加美町、H24~H26/美里町、H25~H26/村田町、H26~/大和町)、役場庁舎の新築による非常用発電の整備(H29/南三陸町、H30~R1/亘理町/山元町)</p> <p>⑤防災拠点施設への備蓄倉庫の整備(H24~R2/角田市、H24/蔵王町、H25~R2/利府町、H26~/要町市、H26/大衡村、H30/加美町)</p> <p>⑥災害対策庁舎の耐震改修(H27~H28/名取市)、役場庁舎の新築による耐震化(H29/南三陸町、H30~R1/亘理町)</p> <p>⑦加美警察署との施設使用に関する協定(H24/美里町、H28~/涌谷町)、佐沼・登米警察署との施設使用に関する協定(H24/登米市)、岩沼警察署との大震災時における施設使用に関する協定(H27/美里町、H28~/涌谷町)</p> <p>⑧防災拠点施設におけるエネルギー情報の集約化と見える化の整備(スマートコミュニティ推進事業) (H25~H28/石巻市)</p> <p>⑨防災拠点備蓄基地の整備・運用(H26~/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消火栓の耐震性強化(H23~/仙台市消防局)</p> <p>②耐震性消火栓舎の整備(H24~H26、H24~H28/H29~H27)、消防栓舎の耐震診断の実施(H27、R1) / 気仙沼・本吉地域消防</p> <p>③防災拠点施設への太陽光発電設備の整備(H25~H26/仙南地域消防)、H26~H27/気仙沼・本吉地域消防、H27~名取市消防、H28~/石巻地区消防)</p> <p>④防災拠点施設への非常用発電設備又は発電機の整備(H24)、カセット式発電機導入計画の見直し(H29~)発電機の導入計画機種選定の見直し計画(H31)/県トラック協会)</p> <p>⑤高耐震性、長時間停電対応施設への代替候補の移設(H25~NTT東日本)</p> <p>⑥ネットワークセンターの耐震チェック・無停電対応の実施(H23~H25(変更)/ソフトバンク㈱)、テクニカルセンター予備電源の強化・無線基地局予備バッテリーの強化(H24~/KDDI㈱)</p> <p>⑦防災拠点施設への電源供給継続対策の実施(応急電源車等の活用) (H24~/変更) / 東北電力㈱・東北電力NW㈱)</p> <p>⑧大規模災害発生時に復旧活動拠点となる前進拠点の整備/仙南1拠点、古川1拠点、石巻1拠点、気仙沼1拠点 (H30~R1) / NTT東日本</p> <p>⑨免震構造の消防庁舎整備(H31) / 大崎地域消防</p>	代替施設の指定や災害対策本部が設置される厅舎への非常用電源、燃料等の備蓄については、概ね取り組まれている。災害対応業務にあたる職員用の備蓄整備は進んでいないが、想定以上の避難者が発生した場合の物資の追加調達ができる体制整備は取り組まれており、職員用の物資調達についても、代替的に対応可能となっている。
2	災害対策本部体制を強化し、様々な事態に柔軟に対応できる体制としておくことが必要である。	<p>【県】</p> <p>①宮城県災害対策本部要綱の見直し(H25、H27~)</p> <p>②大規模災害応急マニュアルの見直し(H23、H26~)</p> <p>③宮城県災害対策本部事務局運営規則の見直し(H25~)</p> <p>④被災市町村に対する職員員の初動活動等に関する要領の見直し(H24、H26)</p> <p>⑤土木部業務継続計画(BCP)の見直し(H23)、仙台塩釜港港湾BCPの策定(H26)</p> <p>⑥流域別下水道版BCPの策定(H25)</p> <p>⑦情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)推進(震災規模の訓練の実施)(H24~)</p> <p>⑧業務継続計画(BCP)の拡充(R1)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害対策本部事務局マニュアル整備(H27/仙台市)、(避難勧告等判断・伝達マニュアル整備 R2/大衡村)</p> <p>②職員災害対応(行動)マニュアルの整備(H23/変更)/涌谷町、H24~H25(変更)/七ヶ浜町、H25~H29~H30(変更)/岩沼市、H25/大郷町、H25~H26/名取市、H26~H30(変更)/角田市、H26/山元町、H26(変更)/大河原町、H26(変更)/村田町、H27/石巻市、H27/東松島市、H28/加美町、H30(変更)/多賀城市、H30~R1/亘理町、R2(変更)/大衡村)</p> <p>③業務継続計画の整備(「策定」H24/仙台市、H25/岩沼市、H24~H25/七ヶ浜町、H28/角田市、H30/大崎市、H30~R1/亘理町)、「変更」H26/仙台市、H26~H27/気仙沼市)</p> <p>④小中学校防災マニュアルの整備(教職員用)(H23/名取市、H26/東松島市)</p> <p>⑤地域防災計画の整備(H30~R1/亘理町、H31/色麻町、R2/蔵王町、R2/大衡村)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①地震・津波災害活動計画の改訂(H25、H29、R1(再改訂)/気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>②地震災害消防活動要領の改訂(H25、H28、R1/仙台市消防局)</p> <p>③緊急・救援輸送業務実施要綱の改訂(H25~H26/県トラック協会)</p> <p>④職員の初動対応マニュアル等の整備(震災初動対応マニュアルの一部改正(H23)(H31)/大崎地域消防、大地震初動対応マニュアルの見直し(H24~)・アクションプランに基づく緊急消防援助隊全休出勤上訓練の実施(H29)/石巻地区消防、震災初動対応マニュアルの全面改正(H26)・塩釜地区消防、大災害初動マニュアル改正(H26)・亘理地区消防、災害時初動マニュアル改正等(H25~/ソフトバンク㈱、大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの作成・配布(H25~H26)/県トラック協会、あらゆる災害に対応できる体制の見直しと構築(H29~/KDDI㈱))</p> <p>⑤防災業務実施計画の改訂(H24~/JR東日本)、地震対応実施計画の改訂(H23~/日赤宮城県支部)</p>	災害発生時の職員体制、対応マニュアルの整備等、発災直後の対応整備は取り組まれている状況である。情報収集先の整理、災害対策本部の情報の公表手順、災害救助法の救助項目毎の対応検討等、発災以降の対応については、今後さらに取り組みを進めていく必要がある。	
3	災害等の発生時には、首長による迅速かつ正確な判断・行動が重要であり、予期せぬ事態にも組織的な災害対応を可能とする体制の確立が必要である。	<p>【県】</p> <p>①市町村長を対象とした防災・危機管理トップセミナーの開催(H26~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害対策本部事務局マニュアル整備(H27/仙台市)、(避難勧告等判断・伝達マニュアル整備 R2/大衡村)</p> <p>②職員災害対応(行動)マニュアルの整備(H23/変更)/涌谷町、H24~H25(変更)/七ヶ浜町、H25~H29~H30(変更)/岩沼市、H25/大郷町、H25~H26/名取市、H26~H30(変更)/角田市、H26/山元町、H26(変更)/大河原町、H26(変更)/村田町、H27/東松島市、H28/加美町、H30(変更)/多賀城市、H30~R1/亘理町、R2(変更)/大衡村、R2(変更)/大和町)</p> <p>③小中学校防災マニュアルの整備(教職員用)(H23/名取市、H26/東松島市)</p> <p>④初動体制确立訓練等の実施(H24~/気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>⑤非常参集訓練等の実施(H24~/JR東日本)</p>	意思決定者との連絡体制や、職員の参集体制は整備されており、引き続き、定期的な訓練等で実効性を高めていくことが望まれる。	
4	通信手段の多重化を図るとともに、被災状況等を考慮した燃料備蓄や代替手段の確保が必要である。	<p>【県】</p> <p>①災害情報システム(ニアラート)の導入検討・運用開始(H24~H26)</p> <p>②県衛星系防災行政無線の更新(H24~)</p> <p>③県地上系防災無線の更新(H26~)</p> <p>④全市町村分の衛星携帯電話の配備(H24)</p> <p>⑤河川災害情報提供システムの更新(H25~)</p> <p>⑥災害時の石油製品の備蓄に関する協定の見直し(H30)、災害用石油製品の優先利用権の確保(H27~)</p> <p>⑦初動体制確立訓練等の実施(H24~/気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>【市町村】</p> <p>①衛星携帯電話の整備(H24~H26/仙台市、H23/石巻市、H23/塩竈市、H24~/東松島市、H24(拡充)/女川町、H24/南三陸町、H25/白石市、H25/角田市、H25/大郷町、H25/大和町、H25/大衡村、H25(変更)/加美町、H25(変更)/岩沼市、H26/名取市、H26/山元町、H26(変更)/大河原町、H26(変更)/村田町、H27/東松島市、H28/加美町、H30(変更)/多賀城市、H30~R1/亘理町、R2(変更)/大衡村、R2(変更)/大和町)</p> <p>②衛星携帯電話の屋内利用通信環境の整備(H24~/南三陸町、H25/美里町)</p> <p>③災害に強い情報連携システム(ORANGE)の整備(H24~H25/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築(H24~/気仙沼市)、災害情報配信システムの導入(H25~/加美町)、災害時情報収集システムの導入(H28~/仙台市)</p> <p>④常用衛星通信設備の設置(H24/石巻市、H25/角田市)</p> <p>⑤防災行政無線の整備(移動式、市及び区対応本部・指定避難所間への整備(H23~/拡充))/仙台市)、(復旧(H23(変更)、移動系の増設(H23~H26)/塩竈市)、(移動系の増設(H23~R1)/岩沼市)、(移動系の整備(H23~H24))、(H23~H24(拡充))/村田町)、(デジタル化、公用車・消防団車両・消防団幹部等への整備(H23~H24(拡充))/村田町)、(移動系、消防団幹部、町及び関係機関の携帯型無線機・車載型無線機等の配備(H24)/南三陸町)、(デジタル移動系(H24)/大河原町)、(避難所、行政区長等への長期停電対策用別受信機の整備(H23~H24))、(移動系、消防団幹部等への整備(H23~H24)/大和町)、(移動系、公用車・消防団車両・消防団幹部等への整備(H23~H24))、(デジタル化(H23~H24)/塩竈市)、(H27(変更)/加美町)、(移動系、町並対応本部と指定避難所への整備(H23~H27)/美里町)、(同報系、移動系のデジタル化(H23~H24))、(消防団幹部及び車両への移動系整備(H24~))、(防災関係機関への移動系整備(H24~))、(指定避難所への整備(H27~/東松島市))、(同報系のデジタル化(H23~H24)/角田市)、(同報系、移動系のデジタル化(H25~H26)/大衡村)、(防災行政無線のデジタル化(H26))、個別受信機無償貸与の開始(H28~/山元町)、(同報系行政無線のデジタル化(H27~/山元町))、(同報系行政無線の増設(H23~H26)/塩竈市)、(H27~/東松島市)、(H28~/松島町)、(MCA無線機(H23~H25)/七ヶ浜町)、相互通信可能な無線機(H27~/加美町)、デジタル簡易無線機(H25~/石巻市)、戸別受信機の消防団・行政区長・自主防災組織の長老及び防災行政無線競合区域世帯への無償貸与(H28~/松島町)、(トランシーバー配備(H29~/大衡村))</p> <p>⑥消防団の情報収集・伝達手段の整備(アンテナ・ルーターの導入(H25~/東松島市))、移動系防災行政無線の増設(H23~H26)/塩竈市)、(H27~/東松島市)、(H28~/松島町)、(MCA無線機(H23~H25)/七ヶ浜町)、相互通信可能な無線機(H27~/加美町)、デジタル簡易無線機(H25~/石巻市)、戸別受信機の消防団・行政区長・自主防災組織の長老及び防災行政無線競合区域世帯への無償貸与(H28~/松島町)、(トランシーバー配備(H29~/大衡村))</p> <p>⑦行政区長等への情報伝達手段の整備(相互通信可能無線機(H26)/加美町、行政区長・自主防災組織代表者へのデジタル防災行政無線戸別受信機無償貸与(H29~/大崎市、非常用インベントリFM機器類購入(H30)/川崎町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①衛星携帯電話の整備(H23~H26(拡充))/仙台市消防局、H25~/名取市消防、H25~/岩沼市消防、H23,H26/黒川地域消防、H24~H28(拡充)/石巻地区消防、H24~H25/亘理地区消防、H24~H26(拡充)/大崎地域消防、H24~H25(拡充)/気仙沼・本吉地域消防、H28~/塩釜地区消防、H28~/仙台市消防局)</p> <p>②各署・隊員用の携帯無線の整備(H23~/塩釜地区消防、H24~H28/仙南地域消防、H25~/気仙沼・本吉地域消防、H26~H30/黒川地域消防、H28~/仙台市消防局)</p> <p>③消防団の情報収集・伝達手段の整備(携帯型受令機・特定小電力無線機の配備(H23)、IP無線機の配備(H28,H30)/仙台市消防局)、(車載無線機の整備(H23~H24)、携帯型デジタル簡易無線機、消防救急デジタル簡易無線機の整備(H23~H26))、特定省電力無線機の整備(H23~R1)/名取市消防)、(携帯無線機・車載無線機の整備(H23~H24)/岩沼市消防)</p> <p>④衛星携帯電話の屋内利用通信環境の整備(H24~H28/石巻地区消防)</p> <p>⑤消防指令センター等の整備、多重無線システムの整備(H23~H24~/気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>⑥協会間ネットワークの構築、テレレ会議システムの導入(H25~/H26~/県トラック協会)</p> <p>⑦可搬型衛星地球の整備(H25~/大崎地域消防、H25~/塩釜地区消防)</p> <p>⑧災害時優先電話の整備(H27(拡充)),専用回線の導入(H28~/県トラック協会)</p> <p>⑨通信機器、基地局等の長時間停電対応策の実施(H23~H25(拡充)NTT東日本、H23~H27/ソフトバンク㈱)、重要エリアの通信基地局の停電対策の強化(H23,R2~(拡充)/株NTTドコモ)</p> <p>⑩貸出用衛星携帯電話の配備(H24~H25/ソフトバンク㈱、H23~H24(拡充)・Wi-Fiルーターの拡充(H29~)、株NTTドコモ)、貸出機の導入(H28~/KDDI㈱)、貸出機の導入(H28~/KDDI㈱)</p> <p>⑪災害協定締結・会員事業者との連携手段として「緊急災害情報付無線機」導入(通信手段検討H26~導入R1~/県倉庫協会)</p> <p>⑫緊急消防援助隊活動情報システムに対応したタブレット端末の整備(H29~/塩釜地区消防)</p>	災害に備え、関係機関との多様な通信手段の確保や平時からの操作訓練は取り組まれている状況である。災害対策本部が設置される厅舎への非常用電源、燃料等の備蓄については、概ね取り組まれているが、停電でも稼働できるように、引き続き取り組みを進めていくことが望まれる。	
5	被災地からの情報を待つではなく、災害対応を行う各主体が積極的に情報を収集する仕組みが必要である。	<p>【県】</p> <p>①被災市町村に対する職員の初動派遣等に関する要領の見直し(H24、H26)</p> <p>②全市町村分の衛星携帯電話の配備(H24)</p> <p>③県初動派遣職員の防災資機材の整備(H27)</p> <p>④初動派遣職員に対する研修の実施(H27~)</p> <p>⑤災害情報共有システム(ニアラート)の導入検討・運用開始(H24~H26)</p> <p>⑥道路管理GISシステムの構築(H23~H25)</p> <p>【市町村】</p> <p>①避難所開設状況及び道路破損状況などの情報提供等に係る日本郵便との連携協定(H24/大崎市、H25/加美町、H25/美里町、H26/栗原市、H27/柴田町、H27/蔵王町、H27/名取市、H28/登米市、H28/亘理町、H28/山元町、H28/R1(更新)/村田町、H28/色麻町、H29/角田市、H29/多賀城市、H29/富谷市、H29/大和町、H29/大衡村、H29/涌谷町、H29/南三陸町、H30/利府町)</p> <p>②上ローンの導入(H28~/気仙沼市、H30~/仙台市、H30~/栗原市、R2~/角田市)、災害時における無人航空機による情報収集等に関する協定(H29~/村田町、H30~/七ヶ浜町、H30/名取市、R1/栗原市、R2/東松島市)</p> <p>③気象観測システム(市内8ヵ所)の導入(H28~/大崎市)、(市内3ヵ所)の導入(H30/角田市)</p> <p>④沿岸監視CCTVシステムの導入(H29~/岩沼市)</p> <p>⑤面積モニタリングセンサーの導入(R2~/R4/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①高所監視カメラシステム(管内2箇所)の導入(H24~/気仙沼・本吉地域消防)(H31/大崎地域消防)</p> <p>②ドローンの導入(R2~/大崎地域消防)、(R2~/石巻地区消防)</p>	発災時の情報収集担当の設置や迅速な対応が必要となる救助・救急活動のための情報共有体制の整備は概ね取り組まれている。道路・河川カラーマップ等の防災情報収集システムについては、地域の状況に合わせて引き続き整備を進めることができるもの、協定により道路の破損状況を収集する体制を構築する等の工夫もなされている。	
6	大規模広域災害時においても有効に機能する支援体制の構築が必要である。	<p>【市町村】</p> <p>①広域防災拠点の整備(宮城野原公園(H25~)、開設・運営マニュアルの検討(H26~)、圏域防災拠点運営資機材整備(H28~R1))</p> <p>②宮城県災害対策本部要綱の見直し(H25、H27~)</p> <p>③大規模災害応急マニュアルの見直し(H23、H26~)</p> <p>④宮城県緊急消防援助隊応援・救援計画の見直し(H25~)</p> <p>⑤災害時広域支援計画の策定(R1)</p> <p></p>		

分野	教訓№	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
	7	津波警報時の避難誘導などの災害対応にあたる地方公共団体職員、消防職員、消防団員等の安全確保策の強化が必要である。	<p>【県】 ①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25) (H29) ②被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し (H24, H26)</p> <p>【市町村】 ①津波警報等における避難広報等の要領の制定 (H25, H29(変更)/仙台市) ②消防団員の避難広報等活動要領 - マニュアルの整備 (H22~H26-R2(変更)/亘理町, H26/山元町, H25策定・H28改正/東松島市) ③消防団員の装備品の整備 (救命胴衣等(H23~H30)/塙巻市, 救命胴衣等(R1~R2), 救命ボート(R2)/加美町, 救命胴衣・救命ボード・ヘッドライト・ハンディライト・反射ベスト・雨衣(H23~H26)/東松島市, 救命ボート(H23)・救命胴衣(H25)/七ヶ浜町, 防火衣等(H26~H29), 防塵メガネ・防塵マスク(H29)・電動チエーザー(R1)・切創防止用保護服(R2)/石巻市, 救命胴衣(H23)・ヘッドライト(H26)・長靴(H27)・繩上靴(H28)・防火衣等(H30-R1)・デジタル簡易無線機の更新(R1)・活動服(R2)/利府町, 防火衣の更新(H29)/涌谷町, 活動服等(H31)・多賀城市・編上靴・防火衣の更新(H29)・活動シーツの更新・救命胴衣(R1)・ヘッドライト・雨具(R2)/大衡村, 活動服・網上靴・防火衣の更新(H28~H29)/亘理町, トランシーバーの導入(H26)・救命胴衣の導入(H29)・ヘルメットの更新(H30)/山元町・防火衣・防塵メガネ(R2)/南三陸町 ②消防団の情報収集・伝達手段の整備 (トランシーバー・移動系防災行政無線の増設(H23~H26)/塙巻市, MCA無線機(H23~H25)/七ヶ浜町, 相互通信可能無線機(H27)/加美町, デジタル簡易無線機(H25)/石巻市, 戸別受信機の消防団・行政区長・自主防災組織の長宅への無償貸与 (H28~)/松島町, (トランシーバー配備 (H29)/大衡村, (H30)/大崎市) ⑤避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改定 (H29-R1)/岩沼市, H29-R1/大崎市)</p> <p>【関係機関】 ①消防団員の避難広報等活動要領 - マニュアルの整備 (H23(変更)/石巻地区消防, 救命胴衣(H24~H30)・名取市消防) ②消防団員の装備品の整備 (救命胴衣・防塵メガネ・切創防止手袋・誘導灯・防寒ジャケット・救助用繩上靴・防塵マスク・安全帽等) ((H23, H27~H29, 防火衣・防火手袋の更新(R1~)・名取市消防), H27~/仙台市消防局, H27~H28/登米市消防, (防塵メガネ・マスク(H24)・防火衣等(H25~)・雨衣・防寒衣(H27~)・救命胴衣(H27~)・ヘッドライト(H29)・活動服(H30)・原原市消防)) ③津波災害対応資機材の整備 (救命胴衣・救命ボート(H23~H24)/仙台市消防局, 救命胴衣(H23~H30)・石巻地区消防, 救命胴衣・長靴, 救命ボート(H23~H25)/塙巻地区消防), 救命ボート(H24~H25)・ボートトレーラー・胴長靴(H29), 接栓用ヒドロ(H20~H30)/亘理地区消防), (水難救助車(H25)・FRP製救命ボート(H26)・胴長靴(R1, R2)/気仙沼・本吉地域消防), (救命胴衣・胴・長靴(H23~H30)・接栓用ヒドロ(H30-R1)/名取市消防), (救助用硬質ウレタンボート(H29)・救助ボート(H28~R2)・ボートトレーラー(R2)/黒川地域消防) ④各署・隊員用の携帯無線機の整備 (H25/気仙沼・本吉地域消防, H28/仙台市消防局) ⑤救助体制の強化 (高度救助隊発足のための資機材整備・救助隊増隊・高度救助隊発足 (H30~H31) /石巻地区消防) ⑥消防団の情報収集・伝達手段の整備 (トランシーバー配備 (H31~R2)/栗原市消防)</p>	多くの市町村において、避難勧告等の発令基準を、関係機関からの助言を受けた上で策定しており、具体的な発令基準の設定や対象地区にわかりやすく伝達するための体制づくりは概ね取り組まれている。
	8	大規模災害時、公的のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。	<p>【県】 ①震災対策推進条例の改正 (H25) ②県防災指導員の養成講習の充実、県防災指導員フォローアップ講習の実施 (H24~), フォローアップ講習を3コースに拡充 (H30~), フォローアップ講習を計4コースに拡充 (H31~), 防災指導員の意見交換会の実施 (H30~) /みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業 (H29~) /地域実践アドバイザー派遣事業 (H31~R2) ③みやぎ企業BOPセミナーの見直し、作成 (H25) ④企業BOPセミナーの開催 (H25~) ⑤消防団員確保に係る取組支援 (H27~) ⑥自主防災組織育成・活性化支援モデル事業 (H29~R2) /自主防災組織運営体制強化補助事業 (H29~R2) /みやぎ防災フォーラムの開催 (H30~) ⑦出前講座メニューの新設 (H30~/自助・共助の強化)</p> <p>【市町村】 ①石巻市防災基本条例の制定 (H26~/石巻市) ②防災リーダーの養成 (H24~/仙台市, H24~/名取市, 支援(H23~)/多賀城市, H24~/東松島市, 支援(H25~)/白石市, 支援(H26~/涌谷町) ③防災士の養成 (講座受講費の補助、市内での出前講座の実施 (H26~/石巻市, 東北福祉大学との連携 (H26~/角田市) (講座・試験・登録料に対する補助 (H29~/岩沼市, H30~/大河原町)) ④自主防災組織の設立・活動支援 (防災資機材購入、防災庫設置、防糧備蓄購入、防災訓練 (H24~, H28(変更)~/石巻市) , (防災資機材・備蓄品の購入、防災マップ更新費用等補助 (H24~H26)/塙巻市), 職員の防災士資格取得 (H29~/R2/松島町, H30~/岩沼市) ⑤防災士の養成 (講座受講費の補助、市内での出前講座の実施 (H26~/石巻市, 東北福祉大学との連携 (H26~/角田市), (H23~/大河原町) , (防災資機材・防災用保管等の整備 (H24~), 防災庫の整備 (H25~), 携帯型トランシーバーの整備 (H26~/東松島市) , (新組織設立に係る補助 (H27~/大崎市) , (活動相撲 (H27~/赤馬町) , (災害対策用備品の配付 (H25~/加美町) , (防災資機材の購入補助 (H24~/南三陸町, H23~/栗原市, H24~/登米市, H25~R1/岩沼市, H27~/七ヶ浜町, H28~/亘理町, H28~/涌谷町) , (防災資機材の購入及び活動に係る補助 (H25~/塙巻市) , (市町村独自の防災指導員フォローアップ事業の実施 (H28~R1)/栗原市) , (全行政区に防災組織を立ち、訓練経費補助 (H20~/大和町) , (全行政区に防災組織を設立・訓練経費補助 (H30~/大衡村) ⑥気仙沼市自主防災組織連絡協議会の設立 (H25/気仙沼市, 涌谷町自主防災組織連絡協議会の設立・活動支援 (H25~/涌谷町) ⑦総合防災訓練の実施 (住民参加型の訓練 (H24~/防災関係機関等連携実施訓練 (H29~/仙台市) , (住民参加型の訓練 (H24~/塙巻市) , (全避難所開設訓練 (H24~/塙巻市) /塙巻市) /自主防災組織初動活動応対訓練 (H24~/) /新組織設立に係る補助 (H27~/大崎市) , (活動相撲 (H27~/赤馬町) , (災害対策用備品の配付 (H25~/加美町) , (防災資機材の購入補助 (H24~/南三陸町) , (災害対策用備品の配付 (H25~/栗原市) , (地城・関係団体や機関と連携した訓練・震災クラスの災害規模想定 (H24~/大河原町) , (火山噴火等の災害追加・避難所開設訓練・安否確認訓練 (H27~/七ヶ浜町) , (地域・関係団体や機関と連携した訓練・震災クラスの災害規模想定 (H24~/白石市) , (避難所開設訓練 (H25~/) /白石市) , (避難所の設営訓練や通信訓練・各地区や事業所毎の自主的な訓練 (H25~/多賀城市) , (自主防災組織初動活動応対訓練 (H24~/) /登米市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (火山噴火等の災害追加・避難所開設訓練・安否確認訓練 (H27~/七ヶ浜町) , (地城・関係団体や機関と連携した訓練・震災クラスの災害規模想定 (H24~/大河原町) , (火山噴火等の災害追加・避難所開設訓練・安否確認訓練 (H27~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩沼市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /栗原市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /大和町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /加美町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /塙巻市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /蔵王町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /利府町) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /富谷市) , (地城・学校・児童生徒の協働による訓練 (H24~/) /岩</p>	

分野	教訓№	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について(防災・危機管理セルフチェックより)
	13	民間企業等との連携分野の検討及び協定の締結や訓練等を通じた連携体制の確認・整備が必要である。	<p>【市町村】</p> <p>①情報発信等に係るヤフー・グーグルとの連携 (H24・H25~)</p> <p>②帰宅困難者への物的支援に係る日本フランチャイズチェーンとの連携 (H26~)</p> <p>③緊急通行車両等のタイヤ修理・交換等に係る連携 (3団体) (H25・H26~)</p> <p>④被災地における防犯パトロール・交通誘導に関する (一社)宮城県警備業協会との連携 (県警/H24~)</p> <p>⑤災害支援目録登録の充実 (H23~)</p> <p>⑥総合防災訓練の充実 (協定締結団体 (物資供給・物流事業者) の参加) (H24~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災・減災対策等に関する東北大学災害科学国際研究所との連携・協力 (H25/仙台市, H25/気仙沼市, H25/名取市, H25/岩沼市, H25/東松島市, H25/亘理町, H25/山元町, H25/丸森町)</p> <p>②情報発信等に係るヤフー㈱との連携 (H24/仙台市, H26/白石市, H27/丸森町, H28/亘理町, H29/栗原市, R1/角田市, R1/大崎市, R1/東松島市, R2/石巻市, R2/気仙沼市, R2/大和町, R2/南三陸町))、電子広告媒体を活用した情報発信に係るダイドードリンコ㈱との連携 (H26/大河原町), 仙台CATVとの連携 (H25/名取市), 公衆無線LAN器機及び災害救援対応専用販売機の設置に係るテルカル更衣本(株)との連携 (H26/丸森町), 気仙沼ケーブルネットワークとの連携 (H27/気仙沼市)</p> <p>③安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 (H24/石巻市, H24/気仙沼市)</p> <p>④防災教育・防災対策の推進等に係る防災科学技術研究所との連携 (H25/大崎市, H25/加美町, H25/涌谷町) , (日本放送協会仙台放送局との連携 (H26) , エフエムいわみととの連携 (H27/岩沼市) , エフエムなとりとの連携 (H30/亘理町))</p> <p>⑤非常時災害放送に係る㈱エフエム仙台との連携 (H25/白石市) , 大崎エフエムとの連携 (H25/大崎市, H25/加美町, H25/涌谷町) , (日本放送協会仙台放送局との連携 (H26) , エフエムいわみととの連携 (H27/岩沼市) , エフエムなとりとの連携 (H30/亘理町))</p> <p>⑥避難所開設状況及び道路破損状況などの情報提供等に係る日本通運㈱との連携 (H24/大崎市, H25/加美町, H25/美里町, H26/栗原市, H27/蔵王町, H28/大河原町, H28/仙台市, H29/亘理町, H29/山元町, H29/角田市, H29/富谷市, H29/大衡村, H29/南三陸町, H29/涌谷町, H29/大和町, H29/利府町)</p> <p>⑦情報の収集・伝達・人的支援・災害対策業務等の補助等に係る隊友会 (各支部) との連携 (H23/大和町, H24/名取市, H24/角田市, H26/多賀城市, H24/登米市, H24/東松島市, H24/大崎市, H24/山元町, H26/七ヶ浜町, H24/大郷町, H24/富谷市, H25/岩沼市) (バスク東北支店, H23/栗原市)</p> <p>⑧特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定 (H25/仙台市, H25/石巻市, H25/塙籠市, H25/気仙沼市, H25/白石市, H25/角田市, H25/東松島市, H25/大崎市, H25/蔵王町, H25/七ヶ浜町, H25/大河原町, H25/丸森町, H25/仙台市, H25/山元町, H25/加美町, H25/角川町, H25/南三陸町, H26/名取市, H27/柴田町, H28/登米市, H28/亘理町, H28/山元町, H28, R1(更新)/村田町, H28/色麻町, H29/角田市, H29/富谷市, H29/大衡村, H29/南三陸町, H29/涌谷町, H29/大和町, H29/利府町)</p> <p>⑨医療・救援に係る連携 (水難事故発生時の救助活動に係る民間企業との連携 (H23/名取市) , (救助犬の出動に関する連携 (H26)/南三陸町) , (医師会・歯科医師会・薬剤師会との医療救護活動に関する連携 (H25/名取市, H27~(変更)/岩沼市, H27~亘理町, H27~山元町))</p> <p>⑩代替交通手段に係る協定 (H26~/栗原市, H26, H27~/仙台市)</p> <p>⑪愛玩動物の保護に関する協定 (H26~/登米市, R2~/加美町)</p> <p>⑫レンタル機材の供給等に関する協定 (H25~/登米市, R2~/仙台市)</p> <p>⑬高齢者の見守りへの取り組みに関する協力 (H25~/加美町)</p> <p>⑭災害時における消防用水等の確保に関する協定 (H25/大崎市, H30~/富谷市, 大和町, 大郷町, 大衡村, 美里町, 加美町)</p> <p>⑮災害時におけるE-V車を用いた非常用電源の供給等の相互応援に関する協定 (H30/石巻市, R2/東松島市) , 災害時における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定 (R2/石巻市, R2/角田市, R2/大和町) , 災害時における指定避難場所の設置運営に関する協定 (H28/石巻地区消防, R1~/白石市)</p> <p>⑯災害時における地図製品等の供給等に関する協定 (H28/大崎市, H30~/涌谷町, H30~/白石市)</p> <p>⑰災害被状況調査に係る協力に関する協定 (H30/大崎市)</p> <p>⑱災害時における無人航空機による情報収集等に関する協定 (H30/名取市, R1/栗原市, R2/東松島市)</p> <p>⑲民間施設の災害時における指定避難場所の設置運営に関する協定 (H28/アイリスオーヤマ、H29ウォルプロ/角田市)</p> <p>⑳災害時応援に係る段ボールベッド等の供給に関する協定 (R2/利府町) , 災害時の施設使用等の協力に関する協定 (R2/村田町) , 災害時における倒木処理に関する協定 (R1~/白石市) , 災害時における電子関連物品等の供給に関する協定 (R2~/白石市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①自治体の連絡窓口・連絡手段等の確認 (H24~/東北電力㈱・東北電力NWW㈱)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23) , 海上保安庁との連携 (H26) /㈱NTTドコモ, KDDI(株)) , (全陸上自衛隊・海上保安庁 (H23~H26) , 佐川急便 (H28) /ソフトバンク㈱)</p> <p>③災害時における消防用水等の確保に関する協定 (H30/黒川地域消防, 名取市消防, R1/仙南地域消防)</p> <p>④災害時における無人航空機による情報収集等に関する協定 (R1/石巻地区消防, R1~/あぶくま消防))</p> <p>⑤災害時における連携協力に関する協定 (全国市長会) (R1~/JPF)</p>	各市町村において、民間企業等との連携協定の締結に取り組まれており、今後もよりいっそうの連携体制の強化を進めいくことが望まれる。
3. 物資供給・燃料確保	14	被災状況や外部支援の時期を想定した食料や燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備を図ることが必要である。	<p>【県】</p> <p>①市町村への緊急時物資送付先一覧の把握 (H25~)</p> <p>②災害時の石油製品の備蓄に関する協定の見直し (H30) , 災害用石油製品の優先利用権の確保 (H27~)</p> <p>③防災協定の締結 (物資供給) (H24~/(拡充)) , 防災協定の締結 (物資供給) (H26/県警)</p> <p>④備蓄物資の保管管理 (H24~)</p> <p>⑤防災協定 (燃料関係) の見直し (H26)</p> <p>⑥圏域防災拠点資機材等整備事業 (H28~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①備蓄物資の見直し・拡充等 (H24~/石巻市, H23~/塙籠市, H24~/白石市, H27~/角田市, H23~/多賀城市, H26~/岩沼市, H26~/登米市, H26~/栗原市, H26~/東松島市, H27~/蔵王町, H25/柴田町, H25/仙台市, H25~/山元町, H23~/七ヶ浜町, H23~/富谷市, H24~/加美町, H26~/涌谷町, H27~/松島町, H28~/大崎市)</p> <p>②防災協定の締結 (物資供給) (H24~/仙台市, H24~/石巻市, H23~/塙籠市, H26~/白石市, H23~/名取市, H23~/角田市, H23~/多賀城市, H24~/東松島市, H23~/大崎市, H24~/蔵王町, H24~/大河原町, H24~/美里町, H24~/川崎町, H23~/亘理町, H24~/山元町, H25~/松島町, H24~/七ヶ浜町, H25~/大和町, H25~/大郷町, H24~/富谷市, H24~/大衡村, H25~/色麻町, H24~/美里町, H23~/南三陸町, H23~/(拡充) /登米市, H24~/氣仙沼市, H25~/加美町, H25~/岩沼市, H29~/利府町)</p> <p>③飲料水等の確保対策 (飲料水兼用耐震性貯水槽の整備, H26~H27/塙籠市, H28~/H29/山元町, H28~/大和町) , (給水車・給水用水槽の整備, H23/村田町) , (災害時協力井戸登録制度, H26~/亘理町, H29~/岩沼市) , (耐震性貯水槽の整備, H26~/H27/松島町) , (耐震性貯水槽の整備, H25~/利府町) , (防火用水兼用地上型貯水槽の整備, H24~/H25/ソフトバンク㈱)</p> <p>④防災拠点設置への備蓄倉庫の整備 (H26~/栗原市, H25/利府町, H26/大衡村, H24/美里町, H30~/加美町) , 指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26/(拡充) /塙籠市, H24~/H25/氣仙沼市, H24~/R2~/角田市, H25/多賀城市, H24~/東松島市, H24~/H25/(拡充) /大崎市, H23~/H25/蔵王町, H24~/H27/松島町, H25~/名取市, H26~/H30/利府町, H28~/大和町, H30~/涌谷町)</p> <p>⑤備蓄品の整備 (保管・管理) (H24~/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①非常用備蓄食糧の整備 (避難者用 (H23~H24) /塙籠地区消防) (H25~/H26/(拡充) /大崎地区消防) (H23~/H24/(拡充) /東北電力㈱・東北電力NWW㈱) (H23~/変更) /JR東日本) (H27/(拡充), H30~/トック協会) (H23, H24~/変更) /JPF)</p> <p>②防災協定の締結 (H28~/日赤宮城県支部, H29~/石巻地区消防)</p> <p>③食料調達先のリストアップ (H23~/H24/(拡充) /東北電力㈱・東北電力NWW㈱)</p> <p>④災害対応自家用油取扱所の整備 (H31/大崎地区消防)</p>	支援物資等の確保のため、民間企業との応援協定の締結が進められ、想定以上の避難者が発生した場合の物資の追加調達ができる体制整備は進んでいます。
	15	県、市町村、物流事業者等が連携し、迅速かつ効率的な救援物資の物流体制を構築する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①官城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25~)</p> <p>②広域防災拠点等の整備 (宮城県公園 (H25~) , 開設・運営マニュアルの検討 (H26~) , 圏域防災拠点運営資機材整備 (H28~))</p> <p>③総合防災訓練の充実 (協定締結団体 (物資供給・物流事業者) の参加) (H24~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (物資輸送等) (県トラック協会・同協会各支部, H27~/仙台市, H25~/石巻市, H25~/名取市, H26~/塙籠市, H25~/氣仙沼市, H26~/白石市, H26~/多賀城市, H26~/岩沼市, H25~/東松島市, H27~/蔵王町, H25/柴田町, H25/仙台市, H25~/山元町, H23~/七ヶ浜町, H23~/富谷市, H24~/加美町, H26~/涌谷町, H27~/松島町, H28~/大崎市)</p> <p>②防災協定の締結 (物資供給) (H24~/仙台市, H24~/石巻市, H23~/塙籠市, H26~/白石市, H23~/名取市, H23~/角田市, H23~/多賀城市, H24~/東松島市, H23~/大崎市, H24~/蔵王町, H24~/大河原町, H24~/美里町, H24~/川崎町, H23~/亘理町, H24~/山元町, H25~/松島町, H24~/七ヶ浜町, H25~/大和町, H25~/大郷町, H24~/富谷市, H24~/大衡村, H25~/色麻町, H24~/美里町, H23~/南三陸町) (扶佐川急便, H24~/石巻市, H24~/東松島市) (ヤマト運輸㈱, H25~/塙籠市, H25~/加美町, H25~/岩沼市, H29~/利府町)</p> <p>③飲料水等の確保対策 (飲料水兼用耐震性貯水槽の整備, H26~H27/塙籠市, H28~/H29/山元町, H28~/大和町) , (給水車・給水用水槽の整備, H23/村田町) , (災害時協力井戸登録制度, H26~/亘理町, H29~/岩沼市) , (耐震性貯水槽の整備, H26~/H27/松島町) , (防火用水兼用地上型貯水槽の整備, H24~/H25/ソフトバンク㈱)</p> <p>④防災拠点設置への備蓄倉庫の整備 (H26~/栗原市, H25/利府町, H26/大衡村, H24/美里町, H30~/加美町) , 指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26/(拡充) /塙籠市, H24~/H25/氣仙沼市, H24~/R2~/角田市, H25/多賀城市, H24~/東松島市, H24~/H25/(拡充) /大崎市, H23~/H25/蔵王町, H24~/H27/松島町, H25~/名取市, H26~/H30/利府町, H28~/大和町, H30~/涌谷町)</p> <p>⑤備蓄品の整備 (保管・管理) (H24~/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①非常用備蓄食糧の整備 (避難者用 (H23~H24) /塙籠地区消防) (H25~/H26/(拡充) /大崎地区消防) (H23~/H24/(拡充) /東北電力㈱・東北電力NWW㈱) (H23~/変更) /JR東日本) (H27/(拡充), H30~/トック協会) (H23, H24~/変更) /JPF)</p> <p>②防災協定の締結 (H28~/日赤宮城県支部, H29~/石巻地区消防)</p> <p>③食料調達先のリストアップ (H23~/H24/(拡充) /東北電力㈱・東北電力NWW㈱)</p> <p>④災害対応自家用油取扱所の整備 (H31/大崎地区消防)</p>	民間運送会社との協定の締結など、救援物資の運搬等に関する体制の整備は進んでいる状況である。今後、他の地域からの支援物資を受け入れるための物資集積拠点(複数箇所)の設定、整備、また県の広域、圏域防災拠点等との連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	16	燃料不足による多くの機関の災害活動、そして県民の生活への影響を軽減できるよう、関連業界団体と連携した燃料供給体制の構築が必要である。	<p>【県】</p> <p>①災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H24)</p> <p>②防災協定 (燃料関係) の見直し (H26)</p> <p>③災害時の石油製品の備蓄に関する協定の見直し (H30) , 災害用石油製品の優先利用権の確保 (H27~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (燃料関係) (石油商業共同組合各支部, H27~/仙台市, H25~/石巻市, H25~/名取市, H26~/塙籠市, H25~/氣仙沼市, H26~/白石市, H26~/多賀城市, H26~/岩沼市, H25~/東松島市, H24~/H25/大崎市, H23~/東松島市, H25~/蔵王町, H25~/七ヶ浜町, H25~/富谷市, H24~/H25/柴田町, H25/仙台市, H25~/山元町, H26~/七ヶ浜町, H26~/松島町, H26~/利府町, H25~/大和町, H25~/大郷町, H24~/H25/美里町, H25~/涌谷町, H27~/大河原町, H26~/亘理町, H26~/大衡村, H25~/色麻町, H25~/美取市, H25~/H26/蔵王町, H25~/名取市, H25~/大河原町, H25~/利府町, H25~/H26/加美町, H25~/塙籠市, H25~/岩沼市, H29~/利府町)</p> <p>②防災協定の締結 (燃料関係) (H24~/仙台市消防局, H24~/H25/黒川地域消防, H24~/塙籠地区消防, H24~/蔵王地区消防, H25~/氣仙沼・本吉地区消防, H27~/日赤宮城県支部, H29~/石巻地区消防)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災協定の締結 (燃料関係) (H23~/仙台市消防局, H24~/H25/黒川地域消防, H24~/塙籠地区消防, H24~/蔵王地区消防, H25~/氣仙沼・本吉地区消防, H27~/日赤宮城県支部, H29~/石巻地区消防)</p> <p>②関係団体等との連携・協力体制の構築 (H24~/H25/仙台市消防局, H24~/H25/黒川地域消防, H24~/H25/塙籠地区消防, H24~/H25/蔵王地区消防)</p> <p>③燃料の備蓄 (災害対応自家用油取扱所の整備 (H24~/H25/ソフトバンク㈱), 屋内貯蔵所の整備 (H25~/H26/仙南地域消防))</p> <p>④石油系燃料優先契約の拡充 (H24~/H25/ソフトバンク㈱, H24/(拡充) /KDDI㈱)</p> <p>⑤災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H27~/H28~/ソフトバンク㈱) , (H27~/H28~/KDDI㈱)</p>	民間企業等との災害時応援協定の締結が進んでいます。
4 救助活動	17	不確かな情報や重複した情報等に対し、情報の処理や優先度の判断等が迅速かつ円滑に行えるような対応方法の仕組みが必要である。	<p>【県】</p> <p>①被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し (H24, H26)</p> <p>②官城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25~)</p>	災害対策本部での情報収集、分析を行う担当者の設置が進められています。今後、住民からの問い合わせ窓口の一元化などを、さらに取り組んでいくことが望まれる。
	18	津波等による大規模広域災害時は、ヘリコプターの積載の活用を図り、被災状況の把握、孤立立地や離島等における被災者の救助活動等を行う必要がある。	<p>【県】</p> <p>①県防災ヘリコプターの整備 (H23~H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備 (H24~H29) , ヘリポート使用に関する協定の締結 (H27~)</p> <p>③ヘリテレスティムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①孤立する可能性の高い地域への通信手段の確保 (孤立可能性集落への衛星携帯電話及び発電機設置 (H23) /石巻市, 離島との通信施設の整備 (H23/変更) , 衛星携帯電話の整備 (H23) /塙籠市, 離島・半島地区への衛星携帯電話の整備 (H24/(拡充))/女川町, 孤立する可能性が高い地域への衛星携帯電話の整備 (H26/東松島市))</p> <p>②東北地方整備局ヘリポート使用に関する協定 (H27~/仙台市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防ヘリコプター活動拠点の整備 (H23~H30/仙台市消防局)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23~) , 海上保安庁との連携 (H26~/) /㈱NTTドコモ, KDDI(株)) , (全陸上自衛隊・海上保安庁 (H23~H26) , 佐川急便 (H28) /ソフトバンク㈱)</p>	孤立する可能性の高い地区などの情報収集先、方法、聞き取り項目などをあらかじめ設定し、共有していく必要がある。
	19	活動現場における関係機関の情報共有、活動調整等の方法を明		

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
5	避難体制	21 地域の実情を踏まえ、多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、確実に住民に情報を伝達する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25) (H29) ②災害情報共有システム(ニアラート)の導入検討・運用開始 (H24～H26)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害に強い情報連携システム(ORANGE)の整備 (H24～H25／石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築 (H24／気仙沼市)、(災害情報配信システムの導入 (H25～)／加美町)、(災害時情報発信システムの導入 (H28)／仙台市)</p> <p>②防災行政無線の整備(固定系拡充(H23～)/仙台市、施設設備の統合、デジタル化(H23～H25)、難聴区域への整備(H26～)/石巻市、デジタル化、太陽光発電装置の導入、難聴地域の点検・改善(H23～)/気仙沼市、デジタル化(H24)/角田市、デジタル化(H24～H25・R2(拡充))/多賀城市、屋外子局のバッテリー交換(H24～)/登米市、同報系、移動系のデジタル化(H26～)/東松島市、同報系・移動系のデジタル化・市内全域への整備(H25～H29)/大崎市、復旧・不感地帯の解消(H24～H25)、移動通信システムによる屋外拡声子局の整備(H27～)/蔵王町、デジタル化、停電時一斉放送設備の構築(H23～H24)/丸森町、デジタル化、増設(H23～H25)/亘理町、移動系防災行政無線のデジタル化(R1)/利府町、同報系・移動系・指定避難所等への整備(H23～H26)/富谷市、デジタル化(H26)/大衡村、デジタル化(H27～H28)/大和町、修繕(H25～H27)・更新(H29～R1)/加美町、新規整備(H24～)/涌谷町、バッテリーの増設、太陽光発電の導入(H25)/美里町、復旧・配置先の検討(H23～H28)/女川町、移動系の増設及び拡声放送設備の設置(H27)/川崎町、復旧・配置先の検討(H23～)/南三陸町、難聴地区への整備(H24～)/松島町、保育および教育関連施設、社会福祉施設への情報伝達手段の整備(H30～R1)/大崎市、同報系配置先検討・復旧(H29～H30)/名取市、移動系のデジタル化(H24)/角田市、デジタル化(H24)/七ヶ浜町)</p> <p>③全国瞬時警報システムの自動起動装置の整備(H24～H26)/岩沼市、H24～七ヶ浜町、H25～蔵王町、H25～大河原町、H25/川崎町、H25/山元町、H25/南三陸町、H26(変更)/加美町、H26/白石市)、全国瞬時警報システムの拡張(屋外スピーカーの設置改修(H23～)/村田町)、(特別警報等の情報配信の自動化・ツイッター等への情報配信のための改修(H26)／南三陸町、(H29)／名取市)、(新型受信機更新(H30)／大衡村、(H30)／亘理町、(H30)／大和町、(H30)／涌谷町、(H30)／加美町、(H30)／色麻町)</p> <p>④防災ラジオの販売(H26～R1)/石巻市、H27～名取市、H28～R1/岩沼市)、ジェイコムイースト仙台キャベツ局との防災行政無線放送内容の再送信に関する協定(H29／富谷市)</p> <p>⑤モーターサイレンの設置(H23～H24／名取市、H24／山元町)</p> <p>⑥コミュニティFM放送への緊急割り込み装置の整備(H26～/岩沼市、H27～/名取市、H30/登米市)、FM放送中継局等の整備(H24～H29／石巻市、H26～/登米市)、非常用イベントFM機器類の整備(H30／川崎町)、緊急告知ラジオの導入(H30/登米市)</p> <p>⑦津波監視カメラの設置(H25～/東松島市、H30～/岩沼市)</p> <p>⑧ツイッターの導入(H26～/仙台市、H24/名取市、H26/南三陸町、R2/七ヶ浜町)、フェイスブックの導入(H24/村田町、H30/大和町)、仙台市避難情報ウェブサイトの運用開始(H28～/仙台市)</p> <p>⑨緊急速報メールの導入(H24／仙台市、H24／名取市、H24／東松島市、H24／村田町、H24／亘理町、H26／大衡村) ※緊急速報メールについては、宮城県災害情報共有システム(MIDORI)の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能</p> <p>⑩登録メール配信サービスの開始(H24～/東松島市、H23～/松島町、H24～/富谷市、H24～/大和町、H26～/山元町、H29～/名取市、H29～/大崎市、R1～/涌谷町)</p> <p>⑪緊急時放送に係る防災協定の見直し(H26/塩竈市)</p> <p>⑫避難の呼び掛け方法の変更(H24／石巻市、H24／塩竈市、H23／気仙沼市)</p> <p>⑬緊急地震速報計の設置(H27/柴田町)</p> <p>⑭防災アドバイスの導入(H27／岩沼市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①エリアメールの拡充(津波警報の配信(H23)／株NTTドコモ)</p>	各市町村において、防災行政無線等の情報伝達手段の整備は進められている状況であり、引き続き、確実に住民に情報を伝達する手段の検討を進めていくことが望まれる。
22	安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、発災時確実に避難できるよう、平常時からの避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。	<p>【県】</p> <p>①津波避難のための施設整備指針の策定 (H23) ②宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25) (H29) ③市町津波避難計画の策定支援 (H26～) ④津波避難表示板の設置 (H25～) ⑤3.11伝承・減災プロジェクトの実施(津波浸水表示板の設置等) (H25～) ⑥宮城県防災指導員フォローアップ講習の実施(防災マップ作成コース) (H30～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①津波避難計画の策定 (H25/仙台市、H27/石巻市、H24～H25/気仙沼市、H25/名取市、H23～H25、H30/多賀城市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25・H30～R1(変更)/亘理町、H25/山元町、H24～H25/松島町、H24～七ヶ浜町、H25/利府町、H28/塩竈市) ②地区津波避難計画の策定 (H25～/仙台市、H27～/石巻市、H26～H27/気仙沼市、H25/名取市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25・H30～R1(変更)/亘理町、H24～H25/松島町、H24～七ヶ浜町、H24/利府町) ③津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25/名取市) ④津波避難施設の整備に関する基本的考え方の策定 (H24／仙台市)、津波避難のための施設整備指針の策定 (H24～H25／東松島市) ⑤津波避難施設の整備(津波避難タワー等(H24～H28)／仙台市)、(津波避難タワー(H25～H27)／石巻市)、(防災津波拠点施設兼津波避難デッキの整備(H26～H29)／塩竈市)、(復興まちづくり拠点と合わせた整備(H24～H27)、津波避難ビル(区分所有)の整備(H25～H27)、観光客等の避難場所及び避難所の整備(H24～H28)／松島町) ⑥津波避難ビルの指定、津波避難場所整備に係る補助(H24～/石巻市)、津波避難ビルの拡充(H24～/名取市、H25／岩沼市、H26～/塩竈市) ⑦避難路の整備(照明灯の設置(H25)／名取市、H24～/松島町、改修(H25)／七ヶ浜町、H27～/東松島市) ⑧指定避難所の整備(H26／蔵王町、H26／塩竈市、H26／岩沼市)、地区避難所の整備(H24～H27／松島町、H25～/七ヶ浜町)、地域防災拠点の整備(H28／大和町、H29／山元町) ⑨防災広場の整備(H24～H26／松島町)、津波よけ「千年希望の丘」の整備(H24～/岩沼市)、津波避難の丘の整備(H26～H28／仙台市)、荒浜地区避難の丘の整備(R1～R2／仙台市) ⑩津波避難誘導板等の整備に向けた検討及び計画の作成 (H26～/南三陸町)</p> <p>⑪避難誘導サイン等の整備(H24～/仙台市、H26～/石巻市、H26(拡充)／気仙沼市、H25～27／名取市、H23・H26／多賀城市、H25～/東松島市、H23／蔵王町、H23／丸森町、H27(変更)／加美町、H27(拡充)／塩竈市、H28/七ヶ浜町、H29～H30／利府町) ⑫指定緊急避難場所の指定(H26/大河原町) ⑬津波シミュレーションの作成(H24／松島町、H25／利府町) ⑭住民向け防災マップ・手引き等の作成・配布(せんたい防災の手引きの作成(H25)、津波からの避難の手引き(暫定版)の策定(H23, H25, H26, H28, R2)／仙台市)、(津波ハザードマップ等作成(H24(拡充)／七ヶ浜町、H25(変更)、H30/多賀城市)、(石巻市民津波避難計画の策定(H26)／石巻市)、(防災ガイドブックの改訂(H26)／塩竈市)、(市民防災マニュアルの作成(H25)、地区防災マニュアルの作成(H26～H27)／名取市)、(防災マップの見直し(H26-R1(改訂))／白石市、(H26)／大河原町、(H26, H30)／利府町、(H26)／大郷町、(H30)／松島町)、(防災避難マップの作成(H27)／川崎町)、(防災マップの作成(H24～H25)・洪水マップ(H30)／東松島市、(H23～H25)／富谷市、(H25, H28, R1, R2(配布))／加美町、(H27～H28)／南三陸町、H29～H30／松島町、H29～涌谷町)、(防災ガイドブックの見直し(H25～H26)／美里町)、(防災ハザードマップ改訂(R1)／美里町)、(洪水ハザードマップの改訂(H28)～/丸森町、(H28)／岩沼市)、(洪水・土砂災害ハザードマップの作成(H28)、改訂(R1)／大崎市)、(防災マップ改訂(R28)、マイタイムライン配布(R2)／角田市)、(防災ハザードマップ作成(R2)／色麻町)、(洪水・防災ハザードマップの改訂(R2)／大和町)、(防災ハザードマップの改訂(R1)／大衡村) ⑮津波避難訓練の実施及び課題の検証(H24～/仙台市、H24～H27／岩沼市) ⑯自動車避難の効果検証(H25／石巻市)、自動車避難等の避難訓練実施(H25～亘理町)、自動車津波避難訓練の実施(H25～/山元町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①高所監視カメラの設置 (H23／亘理地区消防) ②避難誘導看板の整備 (H24～/JR東日本) ③津波避難ルールの策定、従業員への避難方法の周知 (H24・H29／東北電力株・東北電力NW株) ④津波避難訓練の実施 (H27(拡充)／NEXCO東日本)</p>	避難所の指定・整備は進められている状況であり、引き続き、災害種別に応じた避難所・避難場所の整備を進めていく必要がある。また、住民自身の判断で早期に避難の判断ができるよう受け手側にたった情報発信を進めていくことが望まれる。	
23	津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」とを徹底することが極めて重要である。	<p>【県】</p> <p>①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25) (H29) ②防災に係る出前講座の実施(東日本大震災を踏まえた内容に変更(H24～))</p> <p>【市町村】</p> <p>①津波避難計画の策定 (H25/仙台市、H27/石巻市、H24～H25/気仙沼市、H25/名取市、H23～H25、H30/多賀城市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25・H30～R1(変更)/亘理町、H25/山元町、H24～H25/松島町、H24～七ヶ浜町、H25/利府町、H28/塩竈市) ②地区津波避難計画の策定 (H25～/仙台市、H27～/石巻市、H26～H27/気仙沼市、H25/名取市、H26/岩沼市、H24～H25/東松島市、H25・H30～R1(変更)/亘理町、H24～H25/松島町、H24～七ヶ浜町、H24/利府町) ③住民向け防災マップ・手引き等の作成・配布(せんたい防災の手引きの作成(H25)、津波からの避難の手引き(暫定版)の策定(H23, H25, H26, H28, R2)／仙台市)、(津波ハザードマップ等作成(H24(拡充)／七ヶ浜町、H25(変更)、H30/多賀城市)、(石巻市民津波避難計画の策定(H26)／石巻市)、(防災ガイドブックの改訂(H26)／塩竈市)、(市民防災マニュアルの作成(H25)、地区防災マニュアルの作成(H26～H27)／名取市)、(防災マップの見直し(H26-R1(改訂))／白石市、(H26)／大河原町、(H26, H30)／利府町、(H26)／大郷町、(H29～)／松島町)、(防災避難マップの作成(H27)／川崎町)、(防災マップの作成(H24～H25)・洪水マップ(H30)／東松島市、(H23～H25)／富谷市、(H25, H28, R1)／加美町、(H27～H28)／南三陸町、H29～H30／松島町、H29～涌谷町)、(防災ガイドブックの作成・配布(H27)／山元町、(H28, R1改訂)／蔵王町)、(洪水ハザードマップの改訂(H28)～/丸森町、(H28)／岩沼市)、(洪水・土砂災害ハザードマップの作成(H28)、改訂(R1)／大崎市)、(防災マップ改訂(R28)、マイタイムライン配布(R2)／角田市)、(防災ハザードマップ作成(R2)／色麻町)、(洪水・防災ハザードマップの改訂(R2)／大和町)、(防災ハザードマップの改訂(R1)／大衡村) ④津波避難訓練の実施及び課題の検証(H24～/仙台市、H24～H27／岩沼市) ⑤自動車避難の効果検証(H25／石巻市)、自動車避難等の避難訓練実施(H25～亘理町)、自動車津波避難訓練の実施(H25～/山元町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①高所監視カメラの設置 (H23／亘理地区消防) ②避難誘導看板の整備 (H24～/JR東日本) ③津波避難ルールの策定、従業員への避難方法の周知 (H24・H29／東北電力株・東北電力NW株) ④津波避難訓練の実施 (H27(拡充)／NEXCO東日本)</p>	-	
24	帰宅困難者対策は、事業者等と連携した地域における帰宅困難者の受け入れ方法や情報発信体制の検討が必要である。	<p>【県】</p> <p>①防災協定の締結(帰宅困難者への物的等支援に係る日本フランチャイズチェーンとの連携 (H26) ②県立高等学校等帰宅困難者用備蓄品の整備 (H23～H24) ③観光関係職員等を対象とした「災害時初動セミナー」の開催 (H23)</p> <p>【市町村】</p> <p>①仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の設置、仙台駅周辺帰宅困難者対応指針の策定、対応訓練の実施 (H25～/仙台市) ②長町駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の設置、長町駅周辺帰宅困難者対応指針の策定 (H30／仙台市)、対応訓練の実施 (H27～/仙台市) ③泉中央駅周辺帰宅困難者対応訓練の実施 (H30／仙台市) ④協定の締結(帰宅困難者への人的・物的等支援(H24～H30)／仙台市)、(宿泊施設における帰宅困難者受け入れ(H25)／大崎市)、(帰宅困難者への飲料水・トイレ等の提供(H24～H25)／加美町)、(H27／大河原町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災協定の締結(自治体との帰宅困難者対応(H25)／JR東日本) ②帰宅困難者への自社施設の開放 (H26～/株NTTドコモ)</p>	-	
6	避難所、被災者支援	25 避難所機能の強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①県立学校が避難所として利用されることに係る基本的な考え方の作成 (H24) ②県立学校の避難所指定等に係る基本協定・覚書の締結 (H24～) ③県立学校への防災備蓄倉庫の整備 (H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①避難施設への再生可能エネルギー設備の整備、導入補助 (H25～H26/登米市、H25/東松島市、H25～/蔵王町、H24～/富谷市、H24～/仙台市)、太陽光発電の設置 (H26)／柴田町、災害拠点となりうる民間施設への再生可能エネルギー等設備導入 (H25～)／仙台市 ②避難所への防災用資機材の整備 (H23～/角田市、H25～H27/岩沼市、H24～/東松島市、H24～(拡充)/大崎市、H23～H27/蔵王町、H24～H29/松島町、H25～H26/村田町、H23～H24/丸森町、H24～(拡充)/亘理町、H24/松島町、H24～H28/美里町、H24～H27/白石市、H28, R2/加美町) ③防災行政無線の整備(移動系・市及び区対本部、指定避難所への整備(H23～)/仙台市)、(移動系のデジタル化(H24～R1)/岩沼市)、(戸別受信機の整備(H25)／塩竈市)、(避難所、行政区長等への長期停电対策用の整備(H25)／栗原市)、(同報系、移動系のデジタル化(H24～)・指定避難所への整備(H27～)/東松島市)、(デジタル移動系(H24)／大河原町)、(デジタル化、公用車、消防団車両、指定避難所等への整備(H23～H24)/村田町)、(同報系、移動系、指定避難所への整備(H23～H26)/富谷市)、(移動系、町災対本部と指定避難所間への整備(H23～H27)/美里町)、(同報系、移動系のデジタル化H25～H26/大衡村) ④指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26(拡充)/塩竈市、H24～(拡充)/気仙沼市、H24～/角田市、H25/多賀城市、H24～/東松島市、H24～H25, H30(拡充)/大崎市、H23～H25/蔵王町、H24～H27/美里町、H25/名取市、H26～H30, R2/利府町、H27/加美町、H28/大和町、H30/涌谷町、R2/南三陸町) ⑤マンホールトイレの整備 (H23～/東松島市、H25～H29/塩竈市、H27～/大崎市、H28/大和町、H28～H29/山元町)、防災用トイレの整備(H24～/角田市) ⑥避難所への給排水タンクの配備 (H23～/松島町)、(浄水型ブールの整備(H25～H27)／柴田町)、地域防災拠点への耐震性貯水槽の整備 (H28/大和町) ⑦石油ガス災害バルク等の設置 (H25～H26/東松島市、H26/南三陸町、H26/美里町) ⑧防災協定の締結(特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定(H25)／仙台市、H25/石巻市、H25/塩竈市、H25/気仙沼市、H25/白石市、H25/角田市、H25/東松島市、H25/大崎市、H25/蔵王町、H25/七ヶ浜町、H25/大河原町、H25/丸森町、H25/山元町、H25/加美町、H25/村田町、H25/女川町、H26/名取市、H26/松島町、H26/美里町、H26/大和町) ⑨指定避難所等の拡充 (H26/塩竈市、H25～/涌谷、H25～H26/多賀城市、H26/石巻市、H26/美里町、H25～/加美町、H26～H27/登米市、H25～/東松島市、H27/角田市、H27～/大河原町、H27/松島町、H29/利府町) ⑩緊急地震速報の設置 (H27/柴田町) ⑪臨時郵便差出箱の設置に関する応援協定 (H24～/大崎市) ⑫かまどベンチの整備 (H28～H29/山元町) ⑬指定避難所への無料Wi-Fiの整備 (H29～/大河原町、H30/大和町) ⑭避難所内での感染症予防のための物品・資機材の整備(R2/石巻市、R2/角田市、(パーティション</p>	

分野	教訓№	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
	26	避難所の施設管理者・地域住民・市町村等が連携し、実効性のある避難所開設・運営体制を整備する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびきの作成(H25~H26)</p> <p>②男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座の開催(H25~)</p> <p>③防災指導員フォローアップ講習(避難所運営マニュアル作成コース)の実施(H30~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①避難所運営マニュアルの整備(H24~H25/仙台市, H25~R2/岩沼市, H25(変更)/登米市, H24/栗原市, H26/大河原町, H25~H30~R1(変更)/亘理町, H24~H25/七ヶ浜町, H26/岩沼市, H26/東松島市, H26, R2/大崎市, H28/加美町, H28/松島町, H28/名取市, H26/山元町(R1:簡素化版作成配布), H31(改訂)/色麻町, R2/角田市, R2/利府町, R2(拡充)/大和町, R2/太衛村)R2/南三陸町)</p> <p>②備蓄物資の見直し・拡充等(多様な主体に配慮した備蓄物資の整備 H23~/多賀城市, H24~/東松島市, H24~/加美町, R2/利府町), (避難所開設用資機材の整備(R2)/太衛村)</p> <p>③災害時等において避難者が避難所を解説・入所できる仕組の構築(H27~/南三陸町)</p> <p>④防災リーダーの養成(H21~/山元町(R1:町として防災士養成ではなく県防災指導員養成を重視する方針確立), 支援 H23~/多賀城市, H24~/H26/仙台市, H24~/名取市, H24~/東松島市, 支援H25~/白石市)</p> <p>⑤防災士の養成(講座受講費の補助, 市内で出前講座の実施(H26~/石巻市, 東北福祉大学との連携(H26~/角田市), (講座・試験・登録料に対する補助(H29~/岩沼市, H30~/大河原町), (職員の防災士資格取得(H29~/松島市, H30~/岩沼市))</p> <p>⑥自主防災組織の設立・活動支援(防災資機材・備蓄品の購入, 防災マップ更新費用等補助(H24~H26)/塩竈市), (防災資機材の整備補助(H24~), 地区防災組織連絡協議会への運営補助(H28~/名取市), (防災資機材の整備・訓練等に係る補助(H24~/角田市, H23~/大河原町), (防災資機材・訓練や啓発に係る補助(H25)/蔵王町), (新組織設立に係る資機材整備補助, 各種訓練経費補助(H26~/角田町), (防災資機材の提供(H25~/仙崎町), (活動補助(H27~/色麻町), (災害対応用備品の配付(H25~/加美町), (防災資機材の購入補助(H24~/南三陸町, H23~/栗原市, H24~/登米市, H25~R1/岩沼市, H27~/七ヶ浜町, H28~/亘理町)), (市町村独自の防災指導員フォローアップ事業の実施(H28~/R1/栗原市), (全行政区に防災組織を設立・訓練経費補助(H29), 防災資機材整備に係る補助(H30/大衛村))</p> <p>⑦気仙沼市自主防災組織連絡協議会の設立(H26~/気仙沼市), 潟谷町自主防災組織連絡協議会の設立・活動支援(H25~/渕谷町)</p> <p>⑧総合防災訓練の実施(住民参加型の訓練(H24~/防災対策実践講座(H25~/仙台市), (住民参加型の訓練(H24~/石巻市), (全避難所開設訓練(H24~/塩竈市), (避難所開設訓練(H25~/白石市), (避難所の設営訓練や通信訓練, 各地区や事業者等の自主的な訓練(H25~/多賀城市), (自主防災組織初動活動対応訓練(H24~/登米市), (防災の実施(H24~/栗原市), (災害の実施(H24~/大河原町), (活動訓練(H24~/蔵王町), (災害対応用訓練(H24~/栗原市), (住民参加型の訓練(H24~/塩竈市), (地域, 学校, 児童生徒の協働による訓練(H26~/蔵王町), (火災・震災等の灾害対応訓練(H25~/渕谷町), (地図, 関係団体や機関と連携した訓練の実施, 震災クラスの災害想定(H24~/変更)/大河原町), (火災・震災等の灾害対応訓練(H25~/渕谷町), (地図, 関係団体や機関と連携した訓練の実施(H25~/渕谷町), (総合防災訓練の実施(H24~), 自主防災組織による訓練(H29~/大衛村)), (小中学校を登校とした住民参加型の訓練(H27~/山元町), 住民参加型総合防災訓練の実施(H24~/角田市)</p> <p>⑨防災指導員の派遣・配置(学校, 自主防災組織開催の防災訓練・講話への消防防災指導員の派遣(H23~/利府町), (自主防災組織開催の防災訓練への防災士派遣(H25~/大崎市), (自主防災会の研修会への防災指導員派遣(H27~/山元町))</p> <p>⑩避難所運営訓練の実施(職員対象の訓練(R2)/利府町), (職員対象の訓練(R2)/角田市)</p> <p>⑪電動車両等貸与に関する協定の締結(R2/気仙沼市)</p>	避難所開設のための施設管理担当者や運営支援担当部局, マニュアル等の整備は進められている状況であり, 引き続き, 自主防災組織や自治会等と協働での訓練等を繰り返しながら, 実効性を高めていくことが望まれる。
	27	市町村外への避難は, その体制の構築・円滑な実施のため住民理解の促進, 受入先及び避難元地方公共団体双方の連携体制の整備が必要である。	<p>【県】</p> <p>①県外避難者の帰郷支援に関する方針の策定(H24~)</p> <p>②県外避難者の帰郷支援活動への支援(H25~)</p> <p>③県外避難者支援員の配置(H25~)</p> <p>④復興定期便の送付(H26~)</p> <p>⑤みやぎ避難者帰郷支援センターの開設(H27~)</p>	近隣・遠方の自治体との災害時相互応援協定の締結は進められており, 引き続き, 連携体制の整備等を進めていくことが望まれる。
	28	避難者名簿の使用目的を明確にして, 個人情報保護に配慮した速やかな避難者の安否情報の提供を可能とする事前の検討が必要である。	<p>【県】</p> <p>①防災協定の締結(情報発信等に係るヤフー, ゲーゲルとの連携(H24~H25))</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結(安否情報等の情報発信に係るゲーゲルとの連携 H24~/石巻市, H24~/気仙沼市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①災害用伝言板サービス等の拡充(H23~H25/㈱NTTドコモ, H23~H24/ソフトバンク㈱, H28(拡充)/NTT東日本, H23~H25(拡充)/KDDI㈱)</p>	避難所開設・運営マニュアルの整備や, 事前の避難者名簿等の書類の整理は, 概ね進められている。
	29	被災者の生活再建の第一歩となる応急仮設住宅の早期確保のため, 事前準備や関係団体との円滑な連携が必要である。	<p>【県】</p> <p>①防災協定の締結(H25見直し・民間賃貸住宅の提供等, H31拡充・協定締結)</p> <p>②プレハブ仮設住宅の標準仕様を策定(R1/仙台市の救助実施市指定に伴い, プレハブ建築協会と再締結), (R2/宮城県木造応急仮設住宅建設協議会と締結)</p>	住宅の応急修理, 仮設住宅の確保等に必要な費用等を整理するため, 災害救助法の項目ごとに災害時の対応の検討に取り組んでいく必要がある。
	30	各種被災者支援制度の十分な周知とともに, 被災者の負担を考慮した支援・相談体制の整備を早期に図り, 被災者の生活再建を図っていく必要がある。	<p>【県】</p> <p>①みやぎ被災者生活支援ガイドブックの発行(H24~/R1以降はWeb版発行)</p> <p>②仮設住宅建設地における住民バス経由支援(H23~)</p> <p>③住民相談窓口の設置・情報提供(H23~)・独立行政法人住宅金融支援機構との住宅相談等に関する協定の締結(H27~)</p> <p>④宮城県被災者転居支援センターの開設(H27~R1)</p> <p>⑤宮城県応急仮設住宅入居者住宅情報提供コールセンターの開設(H27~H30)※H31年4月から宮城県被災者転居支援センター業務に統合</p> <p>⑥相談支援専門員の派遣(H23~H24)</p> <p>⑦みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターの設置(H23~H25)※H26年12月からみやぎ聴覚障害者情報センターに業務移行</p> <p>⑧沿岸地域就職サポートセンターの設置による被災職業者等の再就職支援(H25~R2)</p> <p>⑨被災障害者への情報発信, 相談支援の実施(H23)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結(相談業務)(H26~/仙台市)</p> <p>②被災者自立支援システムの構築(H25~H26/石巻市)</p>	被災状況, 復興状況に応じて, 適宜相談窓口が開設されている状況である。今後, 被災者台帳の整備等についても検討を進めていくことが望まれる。
7 災害時要援護者	31	平常時より名簿の整備・更新を通じて要援護者の把握を推進し, 関係者間で情報共有しておくとともに, 名簿の取扱いについてあらかじめ取り決めておくことが必要である。	<p>【県】</p> <p>①県避難行動要支援者等に対する支援ガイドラインの策定(H25)</p> <p>②要配慮者情報提供事務処理要領の制定(H26)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害時要援護者避難支援プランの策定(H23~/仙台市), 避難行動要支援者避難支援計画全体計画の策定(H26/気仙沼市, H27/名取市, H30~R1/岩沼市)</p> <p>②町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成(H25, H27/仙台市), 事例集の作成(H29~/仙台市)</p> <p>③避難行動要支援者支援マニュアルの見直し(H25~H26/登米市)</p> <p>④災害時要援護者・避難行動要支援者名簿の整備(H24~/加美町, H25~/多賀城市, H26~/台帳のシステム改修)/東松島市, H26/岩沼市, H26/七ヶ浜町, H27/名取市, H28~/白石市, R1(システム整備)/大衛村)</p>	避難行動要支援者の名簿を, 避難支援等関係者に提供する取組は増ね進められており, 今後, 自主防災組織や自治会での活用についても, 体制を整えていくことが望まれる。
	32	要援護者に必要な情報を伝える多様な情報伝達手段を整備するとともに, 地域が連携した支援体制の構築が必要である。	<p>【県】</p> <p>①県避難行動要支援者等に対する支援ガイドラインの策定(H25)</p> <p>②災害情報共有システム(Lアラート)の導入検討・運用開始(H24~H26)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害時要援護者避難支援プランの策定(H23~/仙台市), 避難行動要支援者避難支援計画全体計画の策定(H26/気仙沼市, H27~/石巻市, H30~R1/岩沼市)</p> <p>②避難行動要支援者の個別計画の策定(H26/石巻市, H25/多賀城市, H25/蔵王町, H26/七ヶ浜町, H26/色麻町, H23~/美里町, H25/南三陸町)</p> <p>③町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成(H25, H27/仙台市), 事例集の作成(H29~/仙台市)</p> <p>④避難行動要支援者支援マニュアルの見直し(H25~H26/登米市)</p> <p>⑤災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催(H26~/山元町)</p> <p>⑥災害強い情報連携システム(ORANGE)の整備(H24~H25/石巻市), 気仙沼市災害情報システムの構築(H24~/気仙沼市), 災害情報配信システムの購入(H25~/加美町), 災害情報収集システムの導入(H28~/仙台市)</p> <p>⑦防災行政無線の整備(固定系拡充(H23~/仙台市, H25/多賀城市, H25/蔵王町, H26/七ヶ浜町, H26/色麻町, H23~/美里町, H25/南三陸町))</p> <p>⑧防災行動要支援者支援マニュアル化(H24~/H25/松島市, H26~R1/東松島市, H27~/岩沼市, H28~/亘理町, H29~/七ヶ浜町, H30~/利府町, H31~/大崎市)</p> <p>⑨全国警報システムの自動起動装置(H24~H26/岩沼市, H24/七ヶ浜町, H24/蒲谷町, H25/蔵王町, H25/川崎町, H26(変更)/加美町, H26/南三陸町, H26/白石市, R1(名取市), (新型警報機更新(H30)/大衛町, (H30)/亘理町, (H30)/大和町, (H30)/蒲谷町, (H30)/加美町, (H30)/色麻町))</p> <p>⑩防災ラジオの販売(H26~R1/石巻市, H27~/名取市, H28~/R1/岩沼市), 防災ラジオの配布(H26~/塩竈市), ジェイコムイースト仙台キャベツ局との防災行政無線放送内容の再送信に関する協定(H29~/富谷市)</p> <p>⑪モーターサイレンの設置(H23~H24/名取市)</p> <p>⑫コミュニケーションFM放送への緊急割り込み装置の整備(H26/岩沼市), FM放送中継局等の整備(H24~H29/石巻市, H26/登米市), 非常用イベントFM機器類の整備(H30/川崎町)</p> <p>⑬津波監視カメラの設置(H25/東松島市, H30~/岩沼市)</p> <p>⑭ソーラーパネルの導入(H26~/仙台市, H24~/名取市, H26~/南三陸町), フェイスブックの導入(H24~/田舎町, H30~/大和町), 仙台市避難情報ウェブサイトの運用開始(H28~/仙台市)</p> <p>⑮緊急連絡メールの導入(H24~/仙台市, H24~/名取市, H24~/東松島市, H24~/田舎町, H24~/亘理町, H26~/大衛村)</p> <p>⑯緊急連絡メールについては, 宮城県災害情報共有システム(MIDORI)の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能</p> <p>⑰登録メール配信サービスの開始(H24~/東松島市, H26~/山元町, H24~/蒲谷町, H25/登米市, H25~/蔵王町, H25/川崎町, H26(変更)/加美町, H26/南三陸町, H26/白石市, H27~/名取市), (新型警報機更新(H30)/大衛町, (H30)/亘理町, (H30)/大和町, (H30)/蒲谷町, (H30)/加美町, (H30)/色麻町)</p> <p>⑱防災ラジオの販売(H26~R1/石巻市, H27~/名取市, H28~/R1/岩沼市), 防災ラジオの配布(H26~/塩竈市), ジェイコムイースト仙台キャベツ局との防災行政無線放送内容の再送信に関する協定(H29~/富谷市)</p> <p>⑲緊急時災害放送に係る防災協定の見直し(H26~/塩竈市)</p> <p>⑳避難の呼び掛け方法の変更(H24~/石巻市, H24~/塩竈市, H23~/氣仙沼市)</p> <p>㉑防災アプリの導入(H27~/岩沼市)</p>	各市町村において, 防災行政無線等の情報伝達手段の整備は進められている状況であり, 避難行動要支援者等に対する避難行動要支援者のための連携・整理をより進めていく必要がある。
	33	多様な要援護者に配慮した支援体制の整備が必要である。	<p>【県】</p> <p>①県避難行動要支援者等に対する支援ガイドラインの策定(H25)</p> <p>②外国人向け防災ハンドブックの作成・配布(H24, H29, R1)</p> <p>③外国人向けブルーバードの作成・配布(H25, R1)</p> <p>④防災協定の締結(被災施設利用者等の受け入れ, 物資供給, 人員派遣等の応援・協力/H26)</p> <p>⑤災害時における福祉的支援体制の構築(H29~)</p> <p>⑥防災指導員フォローアップ講習(避難行動要支援者支援体制づくりコース)の実施(H30~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害時要援護者避難支援プランの策定(H23~/仙台市), 避難行動要支援者避難支援計画全体計画の策定(H26/気仙沼市, H27~/石巻市, H30~R1/岩沼市)</p> <p>②避難行動要支援者の個別計画の策定(H26/石巻市, H25/多賀城市, H25/蔵王町, H26/七ヶ浜町, H26/色麻町, H23~/美里町, H25/南三陸町)</p> <p>③町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成(H25, H27/仙台市), 事例集の作成(H29~/仙台市)</p> <p>④避難行動要支援者支援マニュアルの見直し(H25~H26/登米市)</p> <p>⑤防災協定の締結(透析医療機関(H25~/岩沼市), (指定居宅介護支援事業者との連携(H27~/山元町))</p> <p>⑥災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催(H26~/山元町)</p>	福祉避難所の選定等が進められており, 避難支援等関係者に避難行動要支援者の名簿を提供する取組も概ね進められている状況である。
	34	福祉避難所の指定・協定の締結を更に推進するとともに, 災害時に迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営ができる体制を整備する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①県避難行動要支援者等に対する支援ガイドラインの策定(H25)</p> <p>【市町村】</p> <p>①福祉避難所開設・運営マニュアルの作成(H24~/仙台市)</p> <p>②防災協定の締結(福祉避難所・要配慮者の受け入れ等), (H25~/仙台市, H23~H29/石巻市, H24~H31(拡充)/塩竈市, H27~/気仙沼市, H25~H26(県外)/多賀城市, H25/登米市, H23~/栗原市, H24~H26~H28/岩沼市, H27~/蔵王町, H24~H27/七ヶ浜町, H26/色麻町, H25/利府町, H24~H28/大和町, H23~/色麻町, H25/南三陸町)</p> <p>③福祉避難所の機能強化(備蓄物資・資機材の充実)(H24~/仙台市, H27~/岩沼市, R2~/石巻市)</p>	福祉避難所の候補施設の選定が進められている。
8 保健医療	35	災害時, 傷病者へ速やかに適切な医療が提供できるよう, 情報収集・共有体制及び長期にわたる活動の支援体制の充実・強化を図る必要がある。	<p>【県】</p> <p>①大規模災害時医療救護活動マニュアルの改訂(H24)</p> <p>②災害時医療情報網(MCA無線機)の整備(H23~H25)</p> <p>③広域災害救急医療情報システム(EMTS)への接続(H23~)</p> <p>④情報システムへの非常電源等の整備, 耐震性の強化, 能力拡張(H23~)</p> <p>⑤大規模災害時医療救護体制の強化(DMAT研修等の実施)(H25~)</p> <p>⑥防災協定の締結(DMAT・拡充, H24~H26) (看護職による救護活動等への協力 H24)</p> <p>⑦ドクターヘリの運航(H27~)</p> <p>⑧消防救急無線のデジタル化への移行支援(H23~H27)</p> <p>⑨広域救護拠点等の整備(宮城野原公園(H25~))</p> <p>【市町村】</p> <p>①救急情報医療キットの配布(H24~/栗原市)</p> <p>②救護班中継基地, 通信インフラ等の整備(H23~H25/日赤宮城県支部)</p> <p>③防災協定の締結(救援員の宿泊先の確保)(H23~/日赤宮城県支部)</p>	救助・救急活動のため, 関係機関との情報共有体制の構築は整備されており, 今後, 救助活動を行うための活動拠点をあらかじめ指定, 検討しておこうことが望まれる。

分野	教訓№	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
	36	外傷性疾患だけでなく慢性疾患にも対応した多様な品目の備蓄医薬品の確保、医薬品の物流体制の構築が必要である。	【県】 ①災害時医薬品、医薬品の集積・管理体制に係る協定締結団体との意見交換会の開催 (H24)、災害薬事体制整備 (H30～) ②ドクターヘリの運航 (H27～) 【市町村】 ①防災協定の締結（医薬品の供給 H25/登米市、H23/七ヶ宿町、H27/大和町、H28/名取市）、（医療救護活動・医薬品等の供給 (H23)/栗原市）、（酸素ガスの供給 (H24) /仙台市）	支援物資等の民間企業との応援協定の締結が進められている。
	37	被災者の健康維持、公衆衛生及び心のケア等について、段階に応じた計画的な支援体制を整備し、様々な分野の連携強化を図る必要がある。	【県】 ①宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン及びマニュアルの策定 (H24～H25) ②災害時こころのケア活動マニュアルの策定 (H24～H25) ③恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例の策定 (H25、H27(変更)) ④被災者健康支援会議の設置 (H24～) ⑤みやぎ心のケアセンター (H23～)、地域センター (H24～) の開設 ⑥被災者への健康維持支援の実施（食生活 (H23～H29)、歯科口腔保健 (H23～H28)、リハビリ H23～）（感染症予防 H24～H27） ⑦スクールカウンセラーや配置・派遣による相談体制の強化 (H23～) ⑧心のケア研修会等の開催（関係団体との連携実施 (H23～)、学校での実施 (H23～)） ⑨仮設住宅入居者への健康相談・健診検査の実施、市町村への健康支援事業に係る補助 (H23～H30) ⑩みやぎ子ども心のケアハウス・運営支援事業 (H28～) ⑪既存資源活用型介護機能構築事業 (H29～) ⑫宮城県災害派遣精神医療チーム（宮城DPAT）活動マニュアルの策定 (R1～)	-
9 ボランティア	38	ボランティアの受け入れ体制の強化及びボランティア需給のミスマッチ解消により、効果的に支援を展開していく必要がある。	【県】 ①災害ボランティアセンターへの職員派遣に関する要領の改訂 (H25～H26) ②災害ボランティアセンター運営のための手順書の見直し (H25～H26) ③災害ボランティアセンター運営スタッフ養成に係る研修内容の見直し (H24～) 【市町村】 ①防災協定の締結（ボランティア支援等）（東北学院大学 (H24～) / 多賀城市） (H23～/ 栗原市)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
	39	行政機関とNPO等との情報共有・連携強化により、災害発生早期より多様な支援主体の能力を被災者支援に結び付ける必要がある。	【県】 ①総合防災訓練の充実 (NP0の参加) (H24～)	社会福祉協議会等との役割分担などが概ね進められており、今後、定期的な連携訓練、研修、交流会等の実施により、より円滑な連携体制の構築を進めていくことが望まれる。
10 災害廃棄物・有害物質の処理	40	災害時に発生する膨大な災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が必要である。	【県】 ①東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書の取りまとめ (H26) ②宮城県災害廃棄物処理計画の策定 (H29) 及び計画に基づく人材育成	災害廃棄物の撤去、適正処理のため、仮置き場の候補地選定などを引き続き、検討していく必要がある。
	41	津波による様々な危険物等の流出に備えた連携体制の整備が必要である。	【県】 ①毒劇物に関する研修会等の充実 (H23～)	-
11 復旧・復興	42	迅速かつ円滑に「よしよい復興」が実現できるよう、大規模災害に備えた復興に関する法的な枠組み、平常時からの復興に必要な施設の検討や住民の合意形成を含めた手順等の整理が必要である。	【県】 ①東日本大震災に対応するための緊急要望 (H23～)	-
	43	被災地の支援ニーズを踏まえた既存の制度にとどまらない支援が必要である。	【県】 ①東日本大震災に對応するための緊急要望 (H23～) ②復興特区制度の活用（民間投資促進特区（農業、ものづくり産業、IT産業）H23～、石巻市桃浦地区水産業復興特区等 H23～H30） ③被災中小企業への相談窓口の設置 (H23～) ④中小企業に対する特別相談窓口の設置 (H23～) ⑤中小企業施設設備復旧費の補助 (H23～) ⑥中小企業組合等の共同施設等の復旧費の補助（組合会館・事務所等） (H23～H24) ⑦中小企業への工場等の新・増設による有利融資 (H23～～H25～) ⑧工場等用地購入に係る企業等への有利融資 (H23～) ⑨中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東北地方太平洋沖地震災害対策枠）の創設、みやぎ中小企業復興特別資金の創設 (H23～) ⑩電力需給対策高度化事業（省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入）の創設 (H23～)、中小企業組合等の共同組合等の共同施設等の復旧費の貸付 (H31～) ⑪県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東日本大震災災害対策枠）及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度の創設 (H23～) ⑫被災地での創業資金の助成 (H23～) ⑬震災復興特別商談会等の実施 (H23～H29) ⑭被災中小企業への海外ビジネス事業に係る費用補助 (H23～) ⑮商店活動再開に係る費用補助 (H23) ⑯商店復旧に係る費用補助 (H23) ⑰地域商業等事業の再開に係る費用補助 (H24～H25) ⑱店舗等の施設及び設備の復旧費用補助 (H26～) ⑲商店街復興サポーターの配備 (H23～H28) ⑳商談会等に係る費用補助 (H25～) ㉑被災商工会等機関維持費用の補助 (H23～H25) ㉒被災商工会等施設等復旧費用の補助 (H23～R2)	-
12 法整備と運用	44	木震災を踏まえた実行性のある法制度の確立及び弾力的な運用による迅速かつ円滑な災害対応を可能にしておく必要がある。	【県】 ①東日本大震災に對応するための緊急要望 (H23～) 【市町村】 ①災害救助法に基づく救助実施市の指定 (R1～/ 仙台市)	-
	45	学校をはじめ地域や企業など様々な場で、一人一人が災害に備え、命を守るために防災教育の更なる推進が必要である。	【県】 ①みやぎ学校安全基本指針の策定 (H24)、みやぎ学校安全推進計画の策定 (H29) ②学校防災マニュアル作成ガイドの作成 (H24)、学校再開マニュアルの作成 (H29) ③多賀城高等学校への災害科学科の設立 (H25～設置準備、H28～開設) ④全公立学校への防災主任の配置 (H24～)、防災担当主幹教諭の配置 (H25～) ⑤防災教育に係る研修会の実施（防災主任・防災担当主幹教諭等対象） (H23～) ⑥みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議 (H25～H28～(拡充))、園域（地域）安全教育総合推進ネットワーク会議 (H26～) の設置 ⑦防災教育副読本の作成 (H25～)、防災教育副読本を土台とした児童本（まんが）の作成 (H29) ⑧防災教育副読本と連動した映像コンテンツの制作 (H27～) ⑨防災キャンプの実施 (H24～) ⑩防災に係る出前講座の実施（東日本大震災を踏まえた内容に変更） (H24～) ⑪広域防災拠点等の整備（宮城野原公園 (H25～)） ⑫みやぎ防災ジユニアリーダー養成事業 (H29～) ⑬災害時学校支援チームみやぎの結成に向けた研修会の実施 (R1～) ⑭避難訓練指導ハッケン作成に係る東北大との共同研究への協力 (R1～) ⑮宮城県学校防災体制在り方検討会議の開催 (R1, R2) ⑯被災地訪問型研修会の実施（新任校長対象） (R2～)	災害種別ごとに住民がとるべき避難行動を理解できるようにするための取り組みなど、住民への普及啓発活動が取り組まれている。
13 防災教育、教訓の伝承	46	災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要である。	【市町村】 ①学校における防災教育の充実（実践的防災教育総合支援事業 (H24～H26)、実践的安全教育総合支援事業 (H27～H29)、学校安全総合支援事業 (H30～)、みやぎ防災教育推進協力校事業 (H26～H28)、防災教育充実事業の実施 (H23～)、防災教育副読本の作成 (H24～) / 石巻市）、（防災教育副読本の作成 (H24～)、復興ソングの作成 (H25)・仙台版防災教育実践ガイドの作成 (H28～)、震災遺構の活用 (R1～) / 仙台市） ②津波等ソフトラボット協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24～H25～名取市) ③記録映像等の防災教育への活用 (H24～H26～名取市)、震災アーカイブ収集資料等の防災教育への活用 (H25～H26～気仙沼市) ④防災指導員の派遣・配置（自主防災組織開催の防災訓練への防災士派遣 (H25～) / 大崎市）、（学校、自主防災組織開催の防災訓練・講話へ消防防災指導員の派遣 (H23～) / 利府町） ⑤防災学習もできる震災記録伝承施設の整備 (H29～H30～塩竈市) ⑥宮崎市との防災教育交流事業 (H24～) / 山元町) 【関係機関】 ①防災センターの改修による防災教育の充実（震災の記録、地震プログラム等の追加 (H25) / 気仙沼・本吉地域消防）、（地震体験プログラムの導入 / (H27, H28) 登米市消防） ②地震津波安全対策担当による防災教育体制の確立（防災主幹教諭等との連携） (H27～(変更) / 気仙沼・本吉地域消防) ③防災教育プログラム及び青少年赤十字防災教育プログラムの推進 (H25～) / 日赤宮城県支部) ④企業内における防災等に係る啓発・教育（救助・救命講習の実施 (H25～) / JR東日本）、（社内安全対策の実施（防災eラーニングの実施 (H25～)、災害情報入手方法展開 (H23～)、津波避難場所の再確認 (H26～)、ライフジャケット配備周知 (H26～)、防災訓練 (H26～) / ソフトバンク、防災訓練 (H24～) / KDDI㈱） ⑤防災協定の締結（気象庁と安全知識の普及啓発を図るために協定を締結） (H25～) / 日赤) ⑥チャレンジ防災セミナー、親子防災スクールの実施 (H28～日赤) ⑦高等学校に防災クラブ発足 (H29～) / 気仙沼・本吉地域消防) ⑧管内各小中学校で少年消防クラブ発足 (H23～H28 / 気仙沼・本吉地域消防) ⑨市町村防災訓練での防災教室の開催 (H29～(拡充) / KDDI㈱)	-
	47	災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要である。	【県】 ①みやぎ鎮魂の日を定める条例の制定 (H24) ②震災復興祈念公園の整備 (H25～) ③11伝承・減災プロジェクトの実施（津波浸水表示板の設置、伝承サポーターの認定） (H25～) ④東日本大震災に係る検証記録誌、記録映像の作成 (H23～H26)、※他に都部等においても作成 ⑤震災間連記録誌（図書・雑誌・チラシ等）の収集 (H23～)、東日本大震災文庫の設置 (H24) ⑥東日本大震災アーカイブ宮城の構築 (H25～H26) ※H27から公開 ⑦県震災遺構有識者会議の設置、検討・報告書の取りまとめ (H25～H26) ⑧復興ソリューションの推進 (H24～) ⑨津波シンボルーム等の開催 (H23～) ⑩震災の風化防止、復旧・復興に係る情報発信（県政広報展示室におけるパネル展の実施 (H23～) / 新聞掲載 (H25) / パネル展の実施（農業農村局間） (H25～) / フォーラムの開催 (H25～) / ポスター作成 (H25～) / 広報誌・冊子・ポスターの作成、ポータルサイトの運営 (H28～) / 警告者震災記憶風化防止活動支援事業 (H28～R1) / みやぎ防災オーラム実施 (H30～) / 復興10年の総括検証の実施 (H31～)） ⑪南三陸町旧防災対策庁舎の一時保存のための維持管理 (H27～)	-

分野	教訓 No.	教訓事項	防災対策の状況	市町村の防災体制について (防災・危機管理セルフチェックより)
			<p>【市町村】</p> <p>①震災記録誌・記録映像・災害検証業務報告書等の作成 (H24, H28, H29／仙台市, H24～／石巻市, H24／大和町, H26／塩竈市, H25／白石市, H24～H26／名取市, H24, H26／角田市, H24／多賀城市, H23～H25・R1／岩沼市, H25／登米市, H24／栗原市, H25～H26／東松島市, H25～H26／大崎市, H24／亘理町, H24～H25／山元町, H23／松島町, H25／七ヶ浜町, H25／利府町, H23～H24／富谷市, H26／涌谷町, H24／美里町, H25～H27／女川町, H27／丸森町, H30／気仙沼市)</p> <p>②震災アーカイブの構築 (H25～H26／気仙沼市, H25～多賀城市)</p> <p>③震災遺構の検討 (H25～H28～石巻市, H25～/気仙沼市)</p> <p>④震災遺構の保存整備 (H25～/気仙沼市, H27～R1／仙台市, H29～/東松島市)</p> <p>⑤震災モニュメント・震災慰靈碑等の建立 (H24／塩竈市, H26／名取市, H26／多賀城市, H26／岩沼市, H27～H30／仙台市, H27～H28／山元町, H29～/東松島市, H29～/石巻市)</p> <p>⑥津波記憶石の設置 (H25～H26／女川町)</p> <p>⑦津波フィールドミュージアムの整備 (H23～/気仙沼市)</p> <p>⑧觀光の観点も含めた防災学習拠点づくり (H23～/気仙沼市)</p> <p>⑨避難誘導サイン等の整備 (H26～/石巻市)</p> <p>⑩気仙沼市東日本大震災震災伝承検討会議の設置、報告書の取りまとめ (H25／気仙沼市)</p> <p>⑪「防災を考える日」の制定 (H28～/気仙沼市)、「防災の日」の制定 (H29／松島町)</p> <p>⑫東日本大震災被災地後方支援パネル展示 (H28～/登米市)</p> <p>⑬震災復興祈念公園の整備 (H27～/石巻市, H27～/東松島市, H27～R2／南三陸町)、震災メモリアルパークの整備 (H27～/名取市)、千年希望の丘交流センターの設置 (H27～/岩沼市)、震災メモリアル施設の整備 (H27～/仙台市)、石巻市復興まちづくり情報交流館の整備 (H26～H28／石巻市)</p> <p>⑭防災フォーラムの開催 (仙台防災未来フォーラム (H27～)・世界防災フォーラム／防災ダボス会議@仙台の隔年開催 (H29・R1)／仙台市)、わたり防災フォーラムの開催 (H29～/亘理町)</p> <p>⑮防災情報コーナーの整備 (H28～H29／山元町)</p> <p>⑯地域・海外向けニュースレター及びウェブサイトでの情報発信 (H28～/仙台市)、防災関連の国際会議への参加・情報発信 (H24～/仙台市)</p> <p>⑰T3.11伝える／備える 次世代塾の開催 (H29～/仙台市)</p> <p>⑱防災学習もできる震災記録伝承施設の整備 (H29～H30／塩竈市, R1～/名取市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防誓いの日の制定 (H25／気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>②震災記録誌の作成 (H23／仙台市消防局, H24／名取市消防, H24／岩沼市消防, H24／石巻地区消防, H23～H24／塩釜地区消防, H24／気仙沼・本吉地域消防, H25／亘理地区消防, H27／日赤宮城県支部)</p> <p>③被災地視察の受け入れ・教訓等の発信 (H23～/石巻地区消防)</p> <p>④パネル展の実施 (H24／日赤)、パネル展等の実施 (H29／東北電力㈱・東北電力NW㈱)</p>	

※黒丸数字(白抜き文字)は再掲の取組みを表す。

※R1より、岩沼消防本部と亘理消防本部が組織統合し、「あぶくま消防本部」となった。過去事業に関しては、当時の各消防本部のまま記載。